

(福島県報第五百十一号付録)

令和六年
八月 中

福島県報

目 録

定 例
号 外

第五百二号から
第五百八号まで
第四十三号から
第四十九号まで

規 則

	日 号外 ページ
五 福島県事務委任規則の一部を改正する規則	三〇 49 一
六 福島県生活保護法施行細則の一部を改正する規則	三〇 49 一
七 指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱 範囲を定める規則の一部を改正する規則	三〇 49 七

訓 令

二 職員に対する被服の支給等に関する規程の一部を改正する訓令	三〇 四三
--------------------------------	-------

告 示

四〇 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件	二 三九
四一 生活保護法による指定医療機関の名称を変更した旨届出があつた件	二 三九
四二 生活保護法による指定医療機関の所在地を変更した旨届出があつた件	二 三九
四三 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があつた件	二 三九
四四 生活保護法による指定医療機関が指定を辞退した件	二 三九

四五 生活保護法により指定を受けた施術者の開設している施術所の所在地を変更した旨届出があつた件	二 三九
四六 生活保護法による介護扶助等のための介護機関を指定した件	二 三九
四七 大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件	二 三九
四八 同	二 三九
四九 同	二 三九
五〇 同	二 三九
五一 同	二 三九
五二 同	二 三九
五三 同	二 三九
五四 同	二 三九
五五 計量器の定期検査を実施する件	二 三九
五六 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨通知があつた件	二 三九
五七 保安林の指定施業要件を変更する予定である件	二 三九
五八 同	二 三九
五九 保安林の指定施業要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二 三九
六〇 同	二 三九

四一	同	二	三五
四二	同	二	三五
四三	大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件	六	三九
四四	同	六	三九
四五	保安林の指定をする予定である旨通知があった件	六	三九
四六	保安林の指定実施要件を変更する予定である旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	六	四〇
四七	急傾斜地崩壊危険区域として指定する件	六	四〇
四八	同	六	四〇
四九	計量器の定期検査を実施する件	九	四四
五〇	林業種苗法により生産事業者の登録事項を変更した件	九	四五
五一	保安林の指定実施要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	九	四五
五二	同	九	四五
五三	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件	九	四五
五四	大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件	二〇	四二
五五	県営土地改良事業計画を定めた件	二〇	四二
五六	同	二〇	四二
五七	保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	二〇	四二
五八	保安林の指定実施要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	二〇	四二
五九	同	二〇	四二
六〇	道路の区域を変更する件	二〇	四二
六一	道路の供用を開始する件	二〇	四三
六二	土壌汚染対策法により形質変更時要届出区域を指定する件	三〇	四四
六三	生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件	三〇	四四

四四	生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件	三〇	四四
四五	生活保護法による指定医療機関の事業を再開した旨届出があった件	三〇	四五
四六	大規模小売店舗立地法による新設の届出があった件	三〇	四五
四七	大規模小売店舗の新設の届出について意見があった件	三〇	四五
四八	大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件	三〇	四六
四九	計量器の定期検査を実施する件	三〇	四六
五〇	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した件	三〇	四六
五一	土地改良区の定款の変更を認可した件	三〇	四七
五二	保安林の指定をする件	三〇	四七
五三	保安林の指定を解除する予定である旨通知があった件	三〇	四七
五四	保安林の指定実施要件を変更した旨の通知をする森林所有者等の所在が不明であるため当該通知の内容を掲示した件	三〇	四七
五五	同	三〇	四七
五六	同	三〇	四七
五七	土地区画整理組合の定款の変更を認可した件	三〇	四八

公 告

二二	福島県税条例等に基づき災害等により延長した期限を指定する件	二	三九六
二三	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	二	三九六
二四	浸水想定区域を指定した件	二	三九六
二五	同	二	三九七
二六	肥料の検査の結果の概要を公表する件	六	四〇二
二七	採石業務管理者試験を実施する件	九	四〇六
二八	都市計画法により公聴会を開催する件	九	四〇七

告示

福島県選挙管理委員会

- 告示
- 一 道路交通法により運転免許取得者等教育の認定をした件 二 三七
- 二 道路交通法により運転免許取得者等検査の認定をした件 二 三七
- 三 道路交通法により運転免許取得者等教育の認定をした件 三三 四〇
- 四 道路交通法により運転免許取得者等検査の認定をした件 三三 四〇

福島県公安委員会

- 一四 落札者を決定した件 九 四八
- 一五 同 九 四八
- 一六 同 九 四八
- 一七 同 九 四八
- 一八 一般競争入札を行う件 九 四九
- 一九 一般競争入札を行う件 九 四九
- 二〇 肥料の登録の有効期間を更新した件 二〇 四三
- 二一 同 二〇 四三
- 二二 同 二〇 四三
- 二三 同 二〇 四三
- 二四 同 二〇 四三
- 二五 土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 二〇 四六
- 二六 砂利採取業務主任者試験を実施する件 二〇 四六
- 二七 浸水想定区域を定めた件 二〇 四六
- 二八 同 二〇 四六
- 二九 一般競争入札を行う件 二〇 四六
- 三〇 土地改良区の清算人が退任した旨届出があった件 二七 四三

- 四 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙を行う件 三 43
- 五 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を選任した件 三 43
- 六 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙長の事務を取り扱う場所及び立候補の届出を受理する場所を定めた件 三 43
- 七 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における諸届出を受理する場所を定めた件 三 43
- 八 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件 三 43
- 九 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定めた件 三 43
- 一〇 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を定めた件 三 43
- 一一 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を定めた件 三 44
- 一二 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件 三 44
- 一三 棚倉町長選挙を東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙と同時に行う件 三 47
- 一四 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙及び棚倉町長選挙の投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序を定めた件 三 47
- 一五 政治団体設立の届出があった件 三 47
- 一六 政治団体の届出事項の異動の届出があった件 三 47
- 一七 政治団体の解散の届出があった件 三 47
- 一八 資金管理団体の届出があった件 三 47
- 一九 資金管理団体の届出事項の異動の届出があった件 三 47
- 二〇 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件 三 47
- 二一 同 三 47

東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙選挙長

告示

- 一 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙につき候補者として届出があった件 三 45 一
- 二 福島県議会議員補欠選挙において候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が十人を超える場合及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上ある場合のくじを行う場所及び日時を定めた件 三 45 二
- 三 東白川郡選挙区福島県議会議員補欠選挙において投票を行わない件 三 46 一

福島海区漁業調整委員会

指示

- 五 はえなわ漁業について指示する件 六 四〇一
- 六 漁業法により指示する件 六 四〇二